

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 4月24日

【会社名】 新都ホールディングス株式会社

【英訳名】 SHINTO Holdings, Inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本 明輝

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 沖 壮視

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 管理部 長井 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年4月24日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年4月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更するものであります。

- (1) 定款の第2条（目的）事業目的を追加
- (2) 現行定款第6条（発行可能株式総数）の発行可能株式総数を200,000,000株に変更
- (3) 第25条（取締役の責任免除）及び第34条（監査役の責任免除）を新設
- (4) 第26条及び第35条（責任限定契約）の新設

第2号議案 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

資本準備金の額の減少、並びにその他資本剰余金及び別途積立金の処分を行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、塚本 明輝、塚本 雄三、半田 紗弥、沖 壮視、北山 聡明、下村 昇治の6名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権の数（2026年1月31日現在）533,134個

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	272,074	1,337	0	(注) 1	可決 99.94
第2号議案	271,675	1,737	0	(注) 2	可決 99.27
第3号議案					
塚本 明輝	270,543	2,868	1	(注) 3	可決 98.86
塚本 雄三	270,631	2,780	1		可決 98.89
半田 紗弥	270,635	2,776	1		可決 98.89
北山 聡明	270,668	2,743	1		可決 98.91
沖 壮視	210,631	62,780	1		可決 76.97
下村 昇治	270,634	2,777	1		可決 98.89

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。